

3. 本市のみどりの現状

3-1. 緑地の総量の算定について

緑地の総量は、都市公園や公共空間におけるみどりやオープンスペース等の施設緑地の面積と地域制緑地等の面積との合計面積として算定します。

本市は、多様なみどりを有しておりますが、緑地の総量の算定にあたっては、以下の①から④の考え方をもとに、対象とする緑地の追加変更を行いました

- ①本市では、玉串川や長瀬川などの河川・水路における水辺空間が特徴的なみどりとして捉えられることから、新たに河川・水路整備や道路整備に伴い整備されたオープンスペースを緑地として位置付ける必要があること。
- ②八尾空港については、都市部における大規模なオープンスペースとして重要であること。
- ③都市緑地法の改正により、農地が保全すべき緑地として明確に位置付けられたことから、現存する農地の保全を積極的に図る必要があること。
- ④八尾市の重要な歴史・文化資源である史跡文化財について、古墳群などの緑地の保全・活用を積極的に図る必要があること。

以上から、「河川・水路等の水辺環境のオープンスペース」「八尾空港」「農地（農業振興地域）」「史跡文化財」を新たに緑地として位置付けました。

3-2. 施設緑地

施設緑地について、都市公園や、公園緑地に準じる機能をもつものとして、表4に示す都市公園以外の施設緑地が市内各地に存在しています。

表3 施設緑地（都市公園）の一覧

分類		概要
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園※
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園※
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園※
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園※
その他の公園		宅地開発などに伴い整備された、身近な小規模公園など

※国土交通省ホームページより

表4 施設緑地（都市公園以外）の一覧

分類	対象とする緑地
国・府等が管理する施設	住宅団地内公園、府営住宅、府立高校、私立学校、府営公共施設、中部広域防災拠点、恩智川治水緑地、八尾空港、等
市等が管理する施設	児童遊園、ちびっこ広場、青少年運動広場、体育館、野球場、テニス場、青少年キャンプ場、市営住宅、小中学校、幼稚園、庁舎、等

「河川・水路等の水辺環境のオープンスペース」や「八尾空港」を新たに緑地として位置付けたことで、施設緑地面積が大幅に増加し、11.4 m²/人となっています。

表5 施設緑地の状況

緑地種別	令和元年度		
	箇所数	面積(ha)	一人当たり面積(m ² /人)
住区基幹公園	72	23.15	0.9
街区公園	66	17.29	0.7
近隣公園	6	5.86	0.2
地区公園	0	0.00	0.0
大規模公園	1	32.30	1.2
広域公園	1	32.30	1.2
その他の公園	229	18.95	0.7
都市公園計	302	74.40	2.79
国・府等が管理する施設	28	122.4	4.6
市等が管理する施設	418	106.6	4.0
都市公園以外計	446	229.0	8.6
施設緑地合計	746	303.4	11.4

(1) 都市公園の整備状況

都市公園の整備状況は、合計 74.4ha、一人当たり都市公園面積は 2.79 m²/人となっています。
 なお、府宮久宝寺緑地については、令和 6 年に未開設となっている区域のうち 9.7ha を開設予定であり、これに先駆けて令和 3 年度中に一部供用を開始する予定となっています。
 また、市域面積（4,172ha）に占める都市公園面積の割合は 1.8%となっています。

表 6 都市公園の整備状況

緑地種別	令和元年度		
	箇所数	面積(ha)	一人当たり面積(m ² /人)
住区基幹公園	72	23.15	0.9
街区公園	66	17.29	0.7
近隣公園	6	5.86	0.2
地区公園	0	0.00	0.0
大規模公園	1	32.30	1.2
広域公園	1	32.30	1.2
その他の公園	229	18.95	0.7
都市公園計	302	74.40	2.79

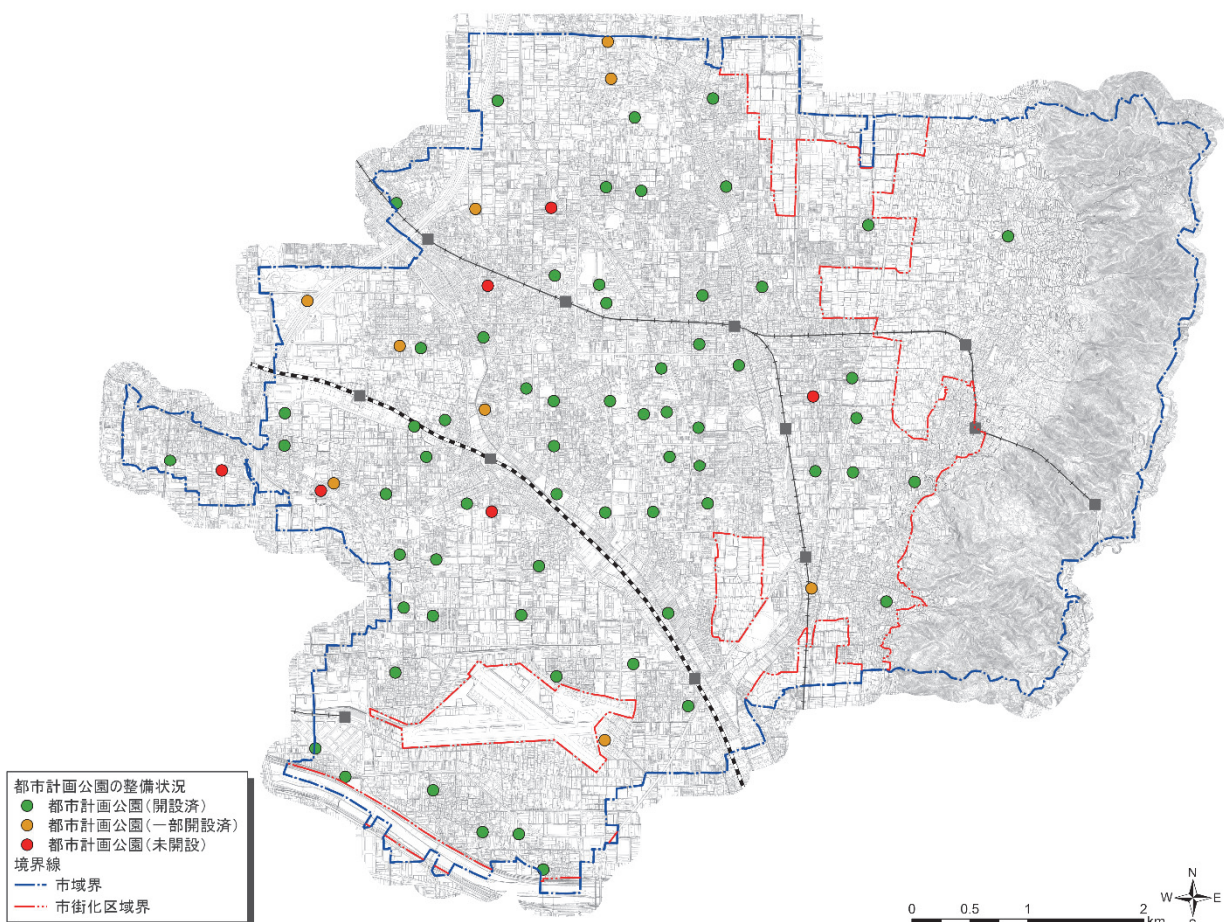


図 6 都市計画公園の整備状況

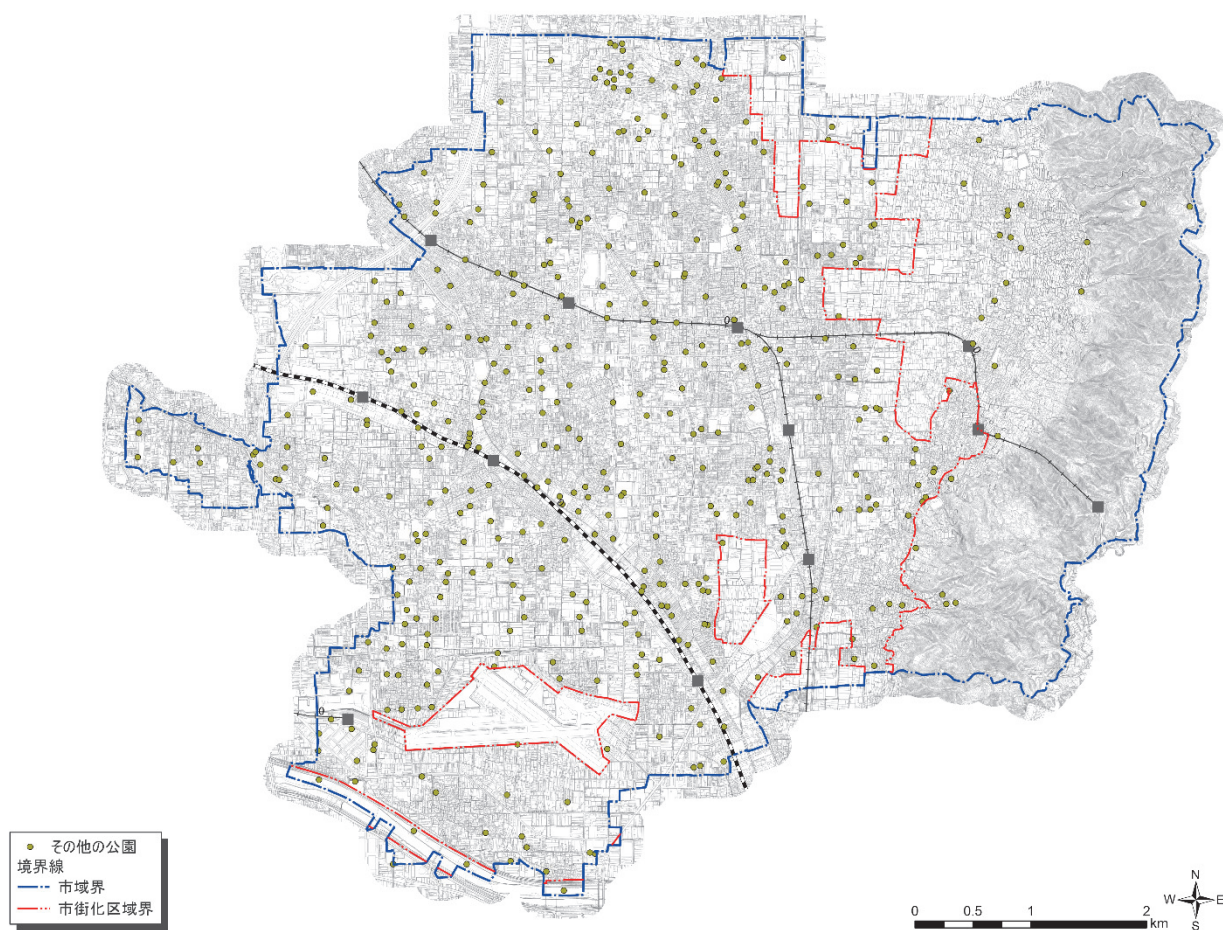


図 7 その他の公園の整備状況

(2) 施設緑地（都市公園以外）の整備状況

都市公園以外の施設緑地は、合計 229.0ha、一人当たりの面積は 8.6 $\text{m}^2/\text{人}$ となっています。市等が管理する施設は 418 箇所存在し、小規模ながら市内各地にきめ細かく整備されています。一方、国・府等が管理する施設では、八尾空港が大面積を占めることなどから、箇所数は 28 箇所と少ないながら、122.4ha の緑地が確保されています。

表 7 施設緑地（都市公園以外）の整備状況

緑地種別	令和元年度		
	箇所数	面積(ha)	一人当たり 面積($\text{m}^2/\text{人}$)
国・府等が管理する施設	28	122.4	4.6
市等が管理する施設	418	106.6	4.0
都市公園以外計	446	229.0	8.6

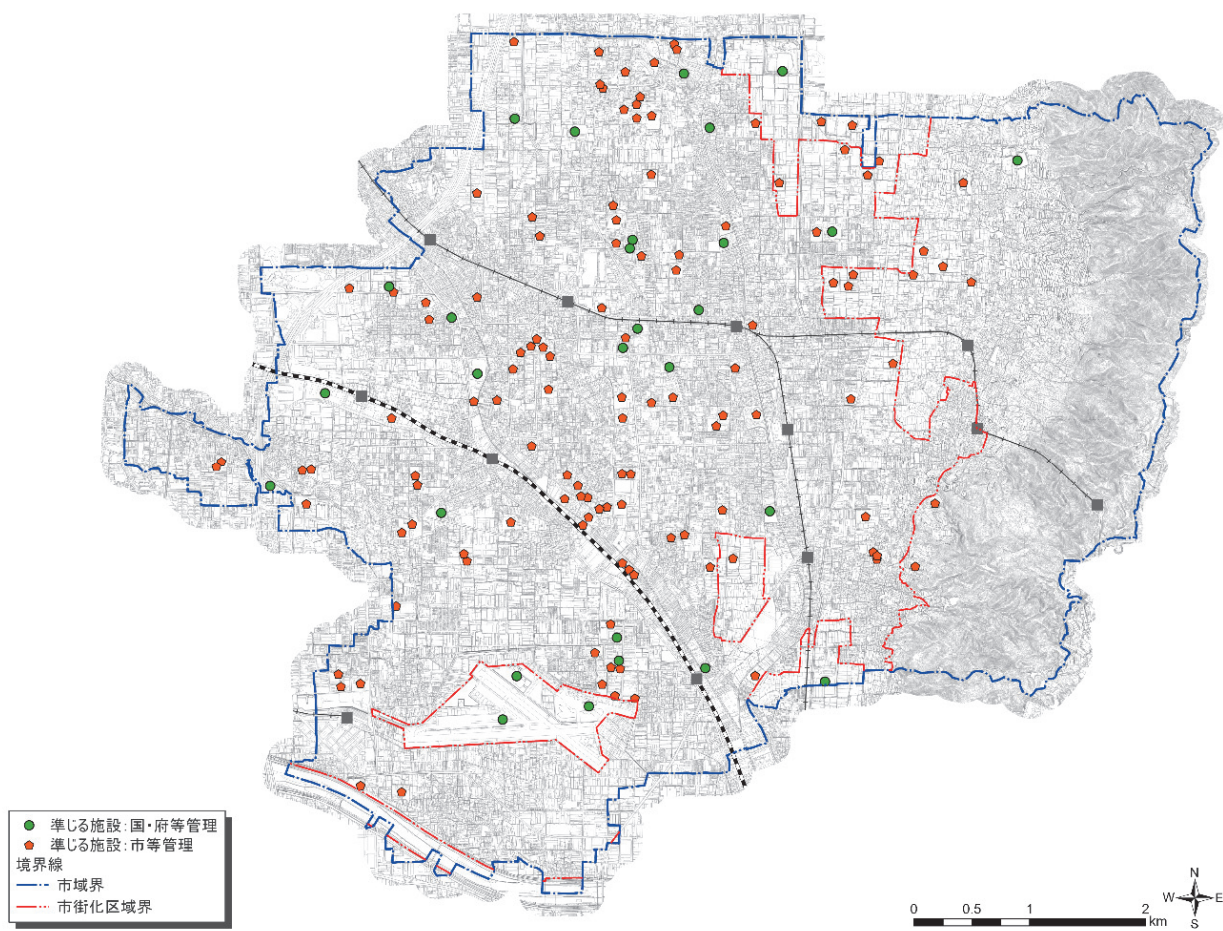


図 8 国・府・市等が管理する主な施設の整備状況

■河川・水路等の水辺環境のオープンスペースについて

本市においては、道路整備に伴うポケットパークの整備や街路樹等のみどりのある街路空間の整備、また、河川・水路整備に伴う緑道や親水空間の整備を進めており、改定にあたってはこれらも緑地として位置付けることで、今後も適切な維持管理による保全と利活用の推進を図ることとし、その現状について把握しました。



成法せせらぎの小径



竜華せせらぎ緑道

3-3. 地域制緑地

地域制緑地については、新たに農業振興地域、河川、史跡文化財等を緑地として位置づけ、対象とする緑地を表 8 に示す通りとしました。

令和元年度における地域制緑地の面積は 904.6ha となっており、市域面積 4,172ha に対して 21.7%を占めています。

表 8 地域制緑地の一覧

緑地の分類	対象とする緑地
地域制緑地	生産緑地地区、農業振興地域、農用地区域、河川、近郊緑地保全区域、自然公園、保安林、地域森林計画対象民有林、史跡文化財

表 9 地域制緑地の指定状況

緑地種別		令和元年度	
		面積 (ha)	市域面積に占める割合(%)
緑地保全地区	①	—	—
風致地区		—	—
生産緑地地区		135.9	3.3
小計		135.9	3.3
近郊緑地保全区域	②	539.0	12.9
自然公園		550.0	13.2
保安林		18.0	0.4
国有林		—	—
地域森林計画対象民有林		482.0	11.6
自然環境保全地域		—	—
緑地環境保全地域		—	—
農業振興地域		140.0	3.4
農用地区域		85.0	2.0
史跡文化財		5.0	0.1
小計		1,819.0	43.6
緑地協定	③	—	—
市民緑地		—	—
市町村条例に基づいた緑地		—	—
河川		69.1	1.7
小計		69.1	1.7
①②③の重複		1,119.3	—
合計（重複を控除）		904.7	21.7

※“—”は、八尾市内では指定していないもの。

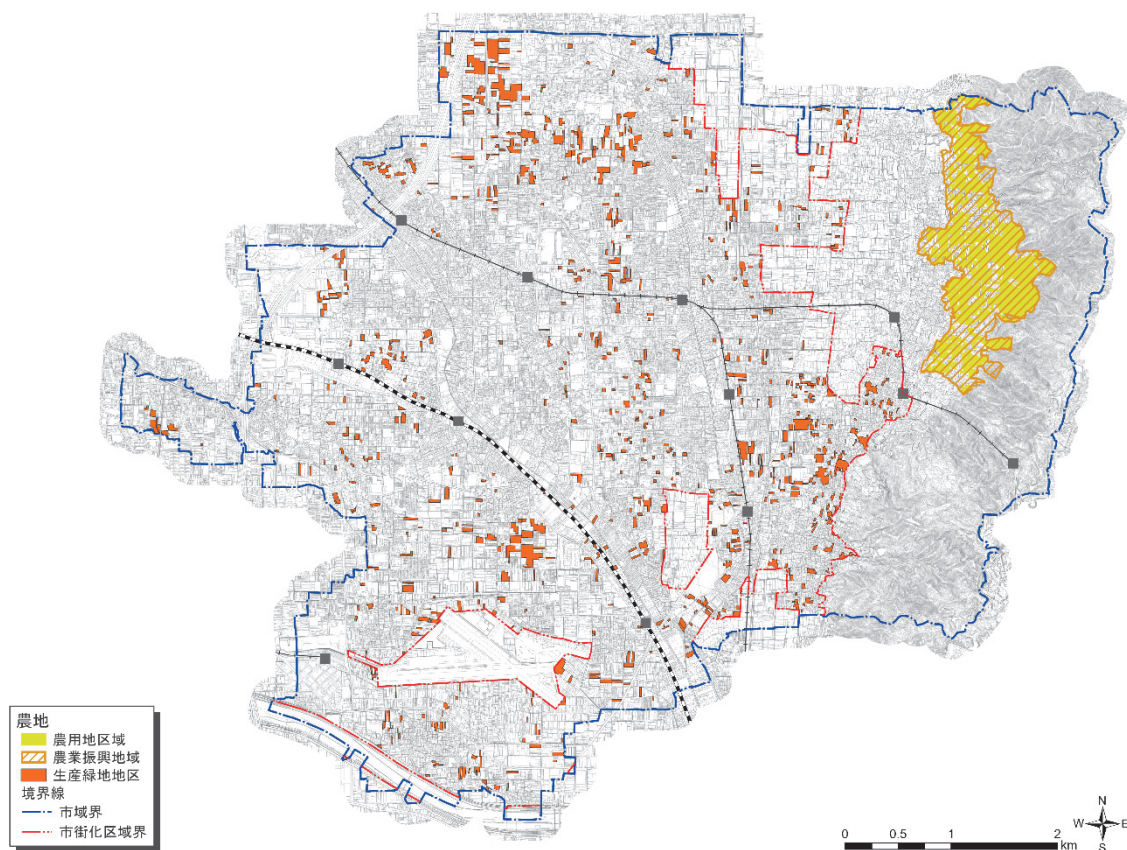


図 9 農地

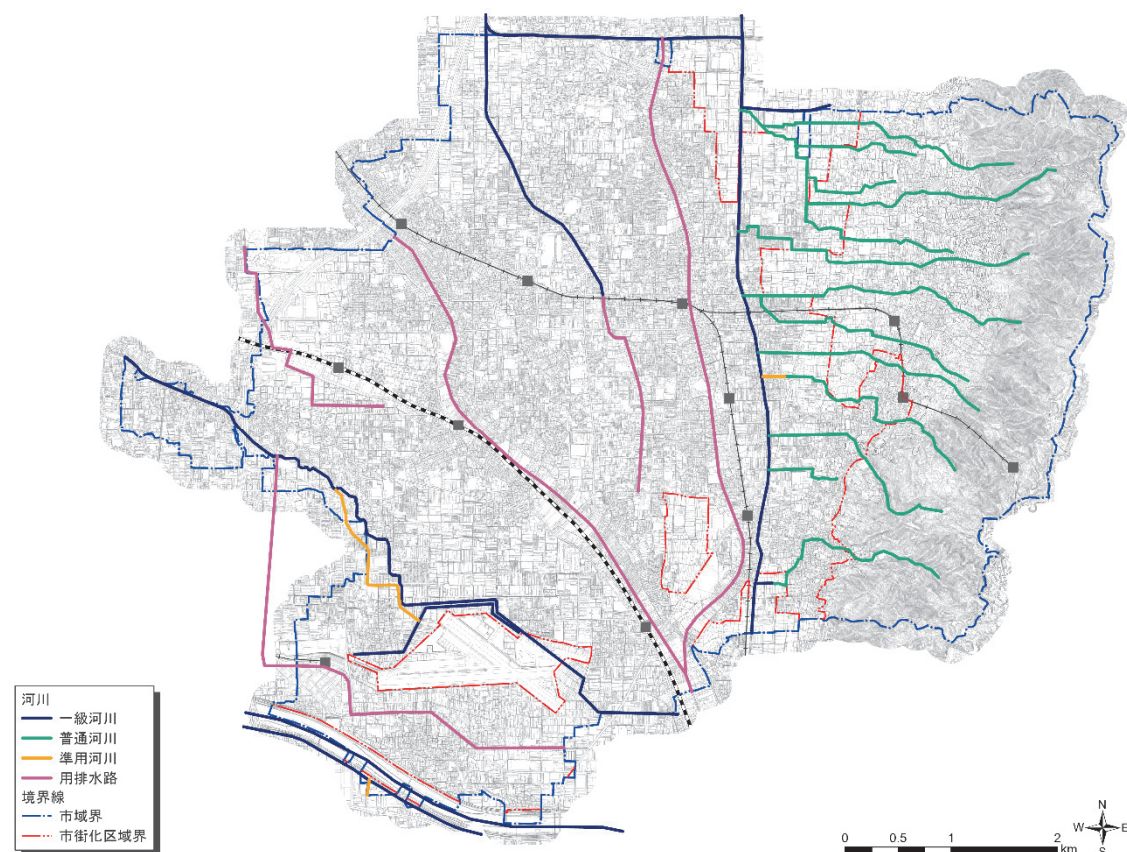


図 10 河川・水路

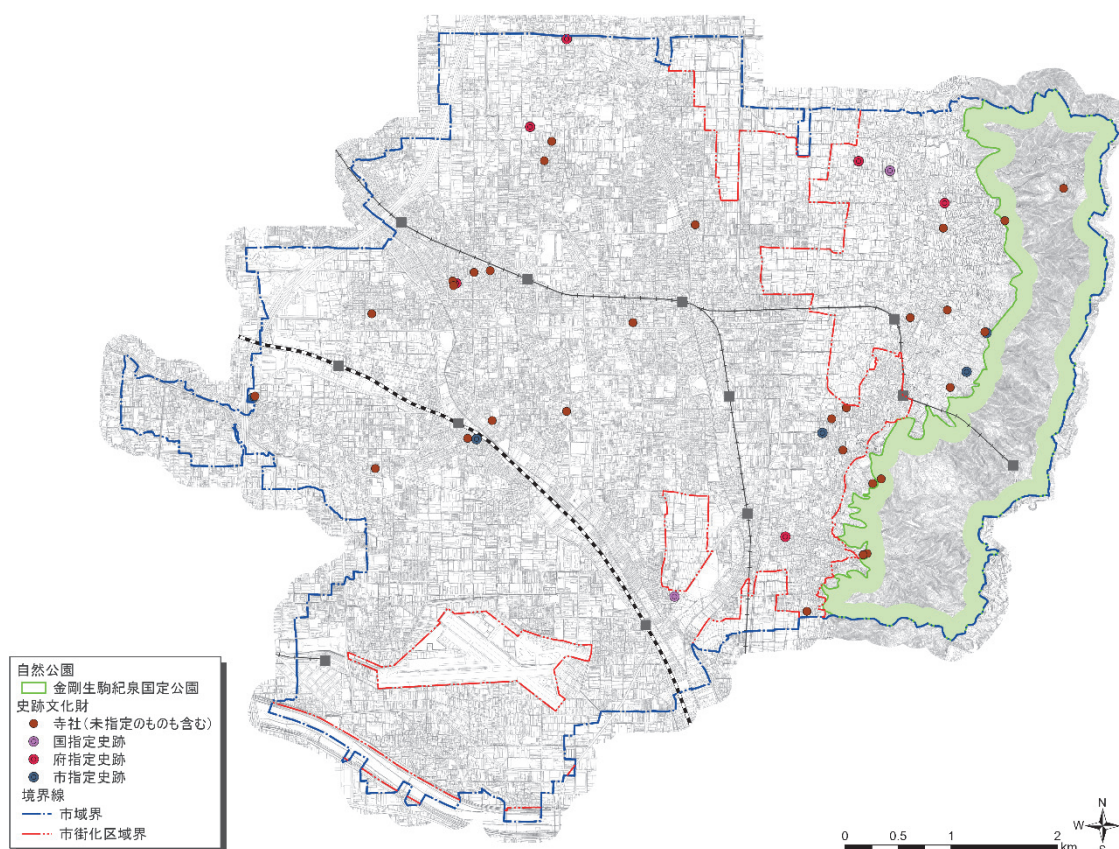


図 11 史跡文化財・自然公園

3-4. 緑地の総量

緑地の総量について、施設緑地面積、地域制緑地面積、緑地総量の現状を表 10 に示します。

施設緑地については、その他の緑地や八尾空港など新たに位置付けた緑地の増加等により、303.4ha となっており、一人当たり面積は 11.4 m²/人となっています。

地域制緑地については、河川や農業振興地域など新たに位置付けた緑地の増加等により、904.7ha となっています。

以上より、重複面積を除いた緑地総量は、1,194.7ha となり、市域面積に占める割合は 28.6% となっています。

表 10 緑地の総量

緑地種別	令和元年度		
	面積(ha)	一人当たり 面積(m ² /人)	市域面積に 占める割合(%)
施設緑地	303.4	11.4	7.2
地域制緑地	904.7	34.0	21.7
重複面積	13.4	0.5	0.3
緑地総量	1,194.7	44.9	28.6

3-5. みどりに関する市民アンケート結果の分析

(1) アンケート実施概要

市民の生活の中でのみどりとかかわりや、みどりへの意識、市民ニーズを把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

- 実施時期：令和2年1月
- 調査対象：18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出
- 調査方法：抽出された市民に対して郵送配付、郵送回答（無記名）
- 回収結果：回収数 1,274人（回収率：42.5%）

回答いただいた方の年齢構成は、「10歳代」から「50歳代」までが約半数、残りの「60歳代」「70歳代」「80歳以上」が約半数となりました。また、家族構成は、「夫婦のみ」が約29%、「子どもと同居（未就学児）」「子どもと同居（小学生）」があわせて約13%、「子どもと同居（中学生以上）」が約26%となりました。

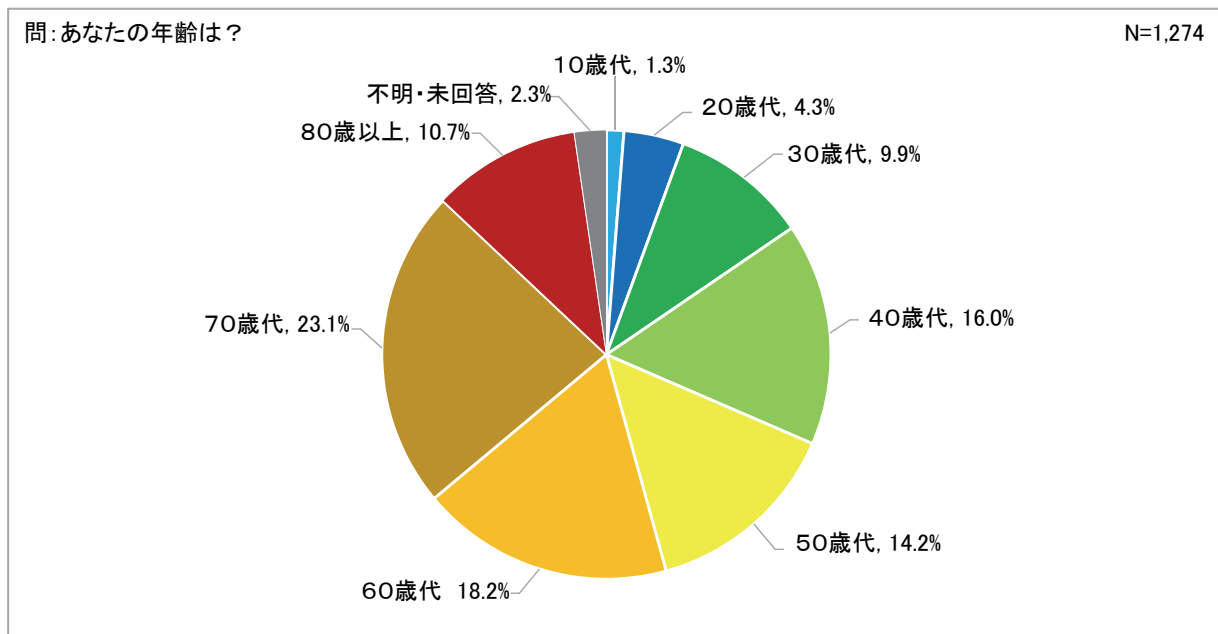


図 12 回答者の年齢層

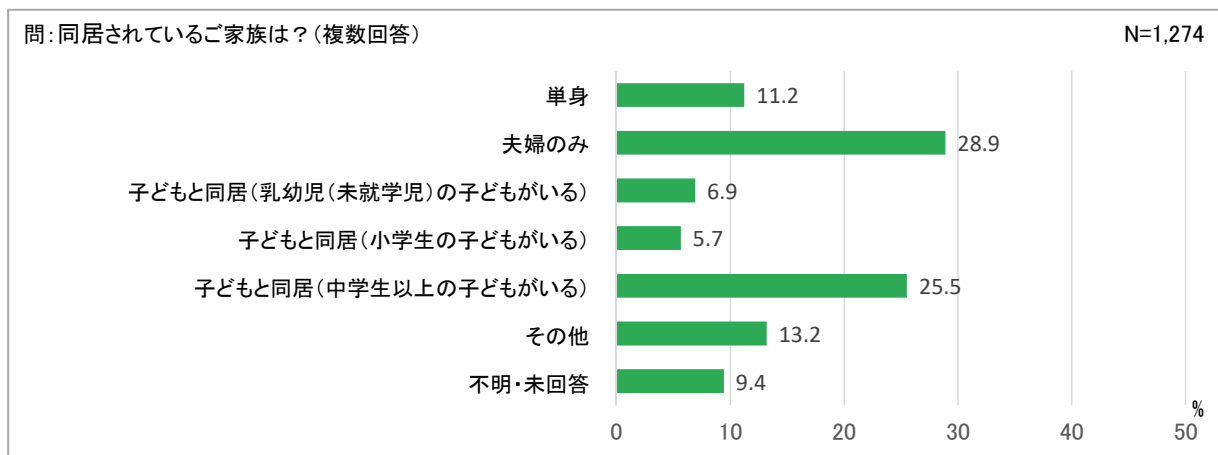


図 13 回答者の家族構成

(2) アンケート実施結果

市民アンケート結果のうち、特徴的な結果を以下に示します。

<みどりの量について (図 14) >

「多い」「やや多い」が約 25%、「やや少ない」「少ない」が 50%近くを占めています。

<特徴的なみどりについて (図 15) >

「長瀬川・玉串川など水路周辺のみどり」が 56.0%、「久宝寺緑地など大規模公園のみどり」が 55.2%、「高安山などに残る自然のみどり」が 49.1%で上位を占めており、これらのみどりが八尾市の特徴的なみどりとして捉えられています。

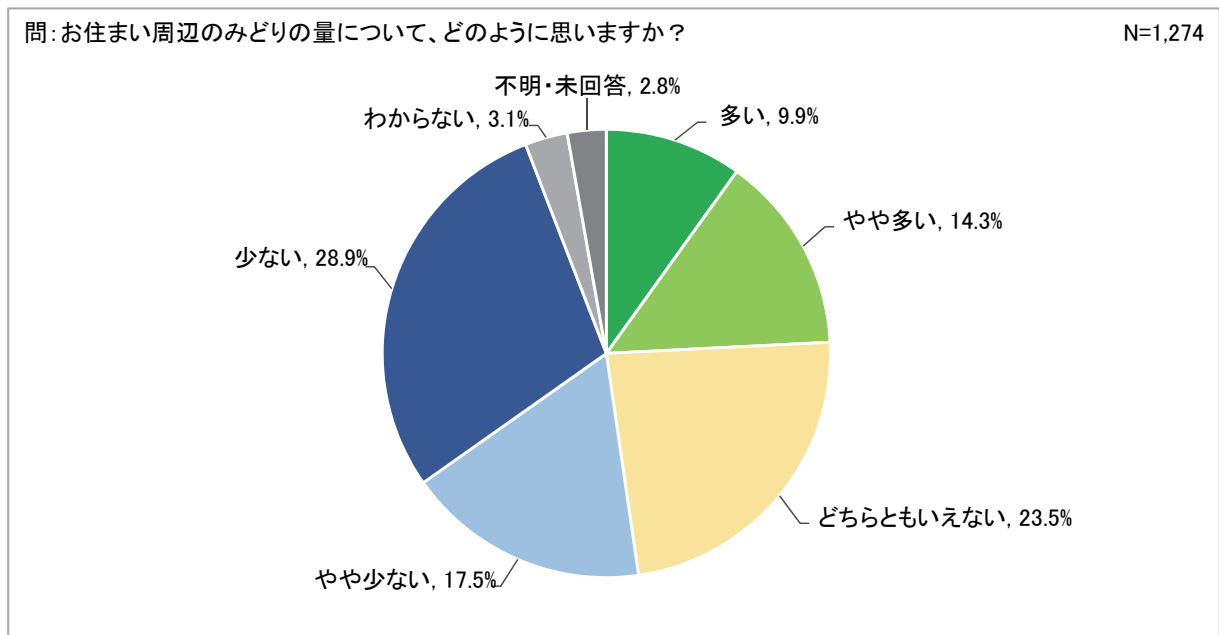


図 14 みどりの量について

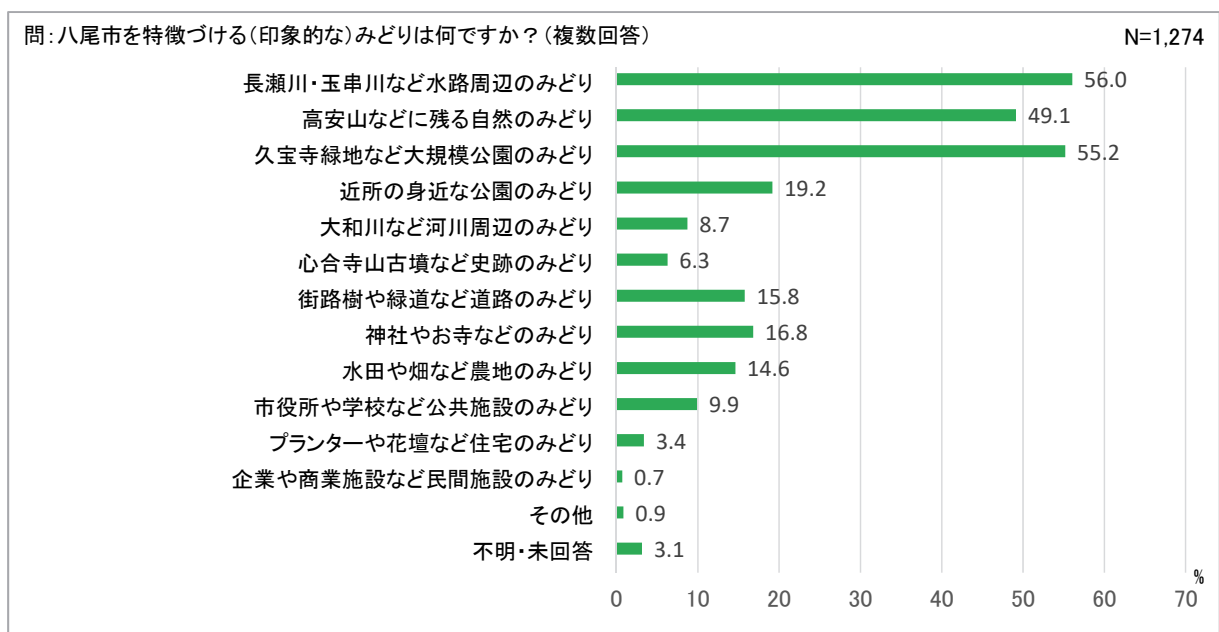


図 15 八尾市を特徴づけるみどりについて

＜普段みどりとふれあう場所について（図 16）＞

「長瀬川・玉串川など水路周辺のみどり」が 46.2%、次いで「近所の身近な公園のみどり」が 34.5%、「久宝寺緑地など大規模公園のみどり」が 29.2%となっており、水辺のみどりや公園のみどりが市民にとって身近なふれあえるみどりとなっていることがわかります。

＜みどりのもつ役割として期待するもの（図 17）＞

「潤いややすらぎを感じられる場所」が 56.4%、「気温の上昇（ヒートアイランド現象）緩和」が 45.4%で上位を占めており、次いで「みどりが豊かなまちなみなど、良好な都市環境の形成」が 35.9%となっており、生活環境としての都市環境の改善効果が期待されていることがわかります。

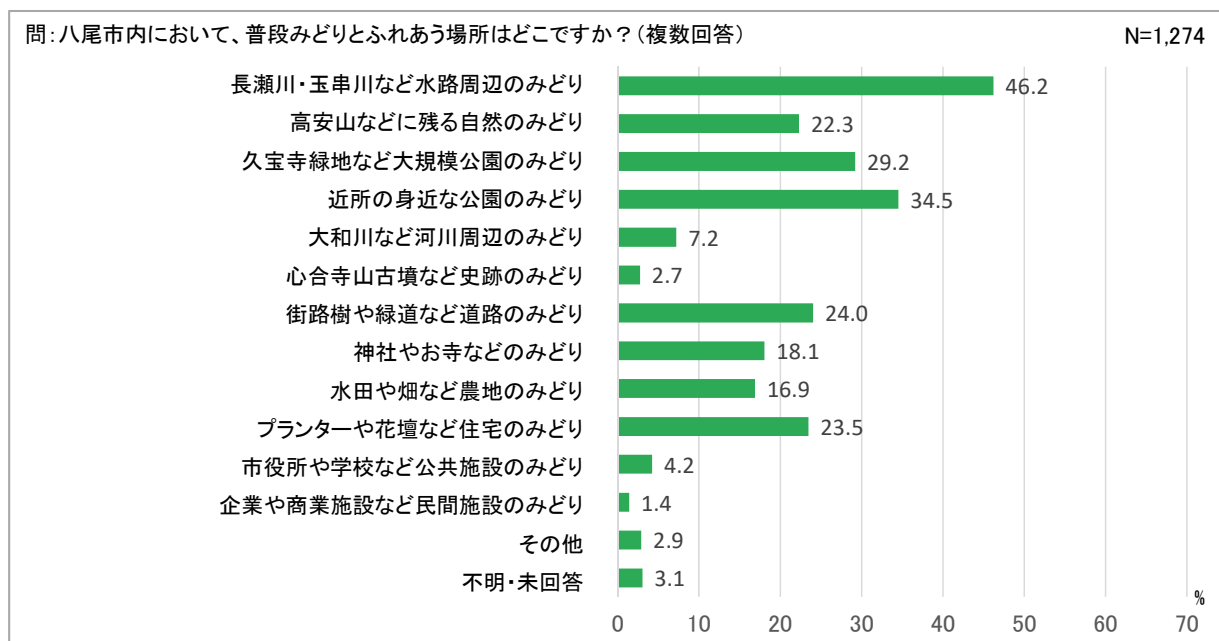


図 16 普段みどりとふれあう場所

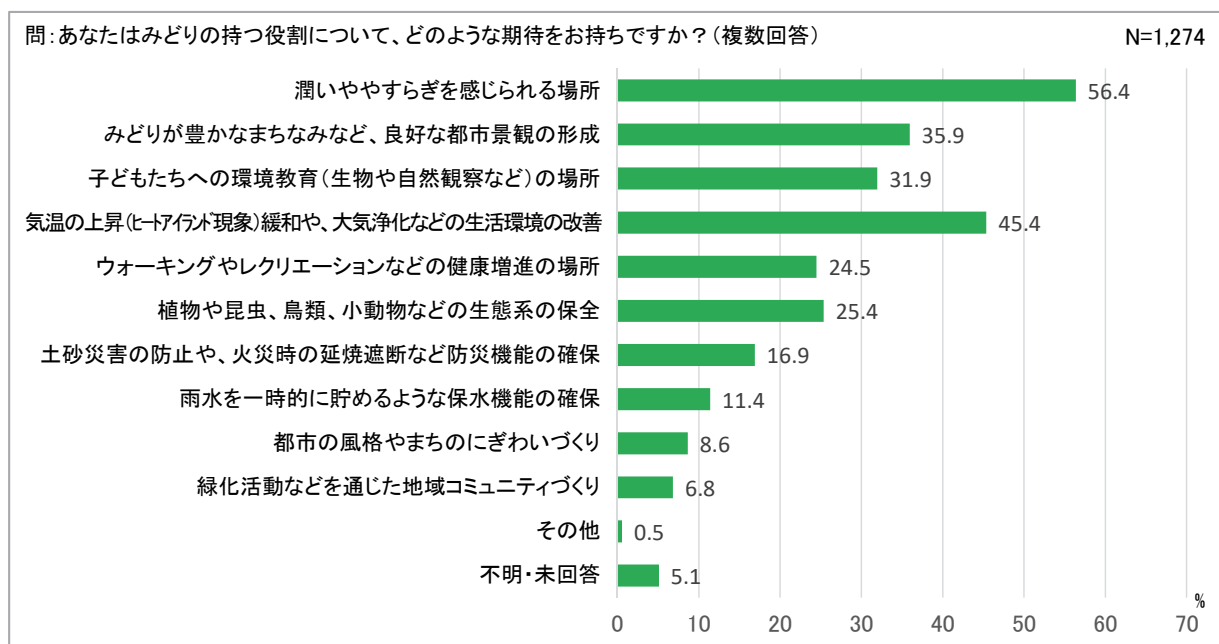


図 17 みどりに期待する役割

＜公園の利用状況について（図 18）＞

「たまに利用する（年1回以上）」が最も多く 26.1%となっており、「月に1回以上」「週1回以上」「ほぼ毎日」利用する人までを含めると約半数となっています。一方で、全く利用しない人も 22.4%であり、多くを占めています。

＜みどりに関する活動への参加状況について（図 19）＞

「特に何もしていない」が 44.3%で約半数を占め、残りの約 50%の市民が何らかの活動へ参加している状況です。そのうち、「自宅での植木や草花、生垣などの植栽」が 35.7%で最も多く、次いで「公園や緑地の清掃活動」が 19.7%となっています。

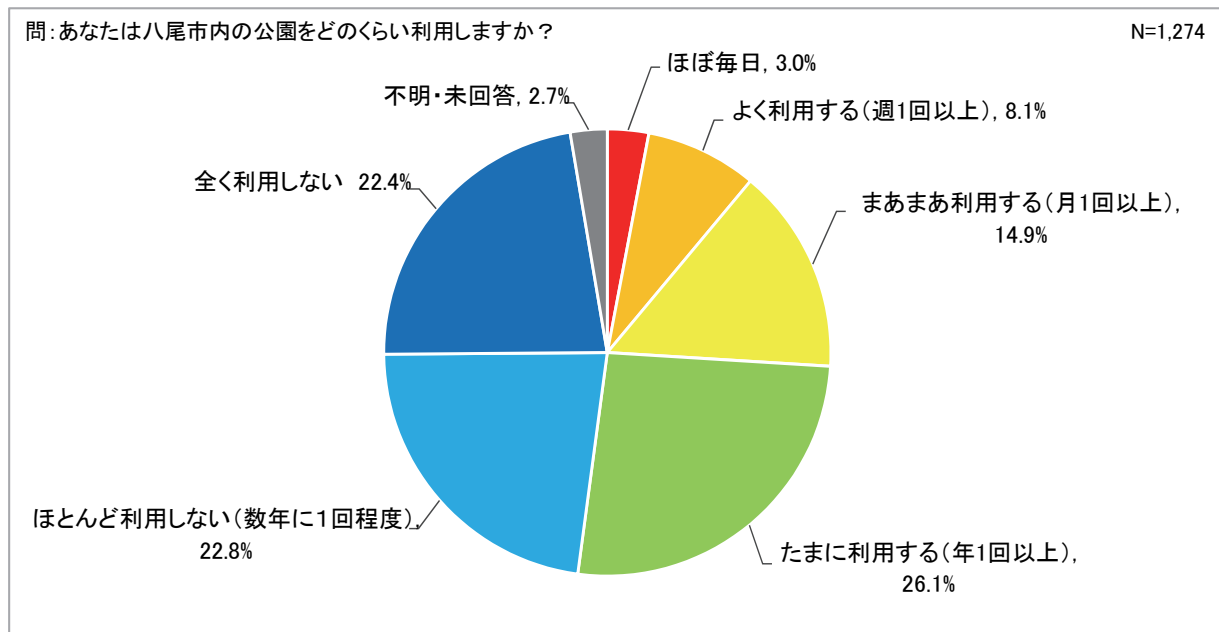


図 18 公園の利用頻度について

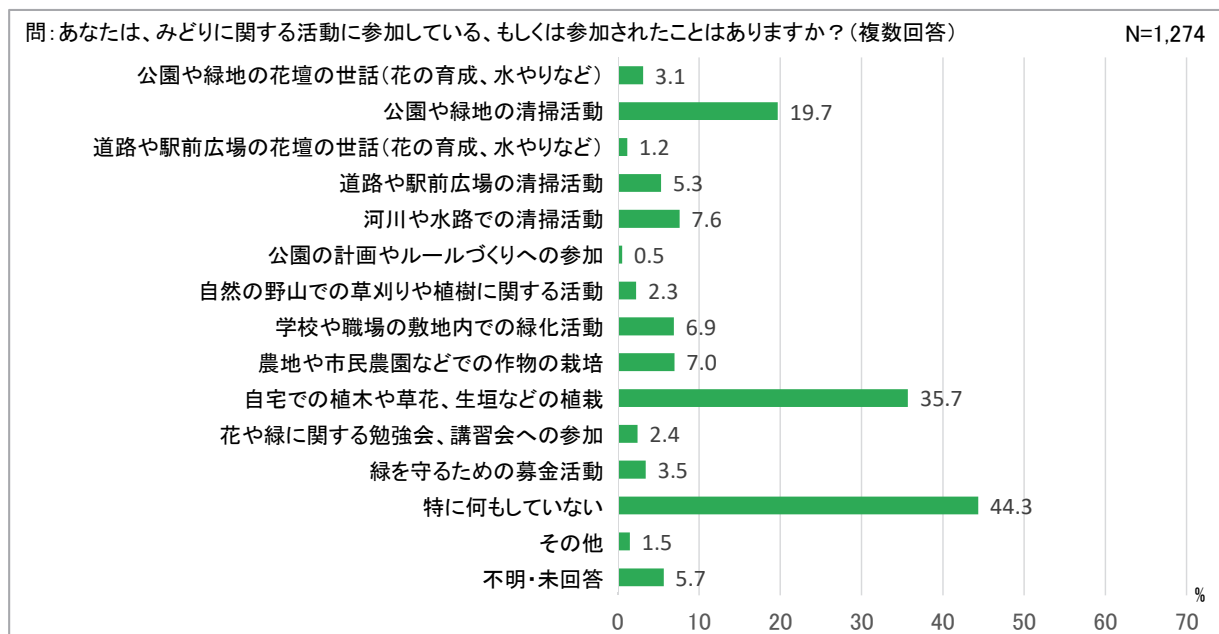


図 19 みどりに関する活動の参加状況について



八尾みどりのコラム

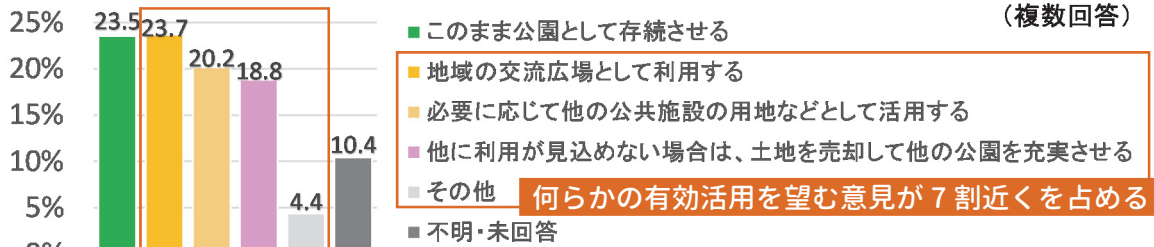
小規模公園のあり方

市民アンケートにおいて、あまり使われていない小さな公園の今後についてお聞きしたところ、「このまま公園として存続させる」が23.5%であったのに対して、「地域の交流広場として活用する」など、現状とは違う形で何らかの有効活用を図るのが望ましいと回答した市民が7割近くを占める結果となりました。

八尾市内には小規模な公園が多数あり、施設の老朽化や維持管理の継続が課題となっており、公園施設の状況や利用状況、地域特性などに応じた公園のあり方についても、今後検討していく必要があると考えられます。

問 あまり利用されていない小さな公園について、今後、どのようにするのが望ましいと思いますか？

(複数回答)



八尾みどりのコラム

年齢層別、八尾の特徴的なみどり

市民アンケート結果から、市民にとって印象的だと感じられているみどりは、年齢層が上がるほど「長瀬川・玉串川」「高安山」を、子育て世代を中心とした若年層ほど「大規模公園」のみどりを印象的だと感じていることがわかりました。

昔から八尾に存在し続けている高安山や長瀬川、玉串川などの自然環境から、新たに整備を進めてきた公園緑地まで、多様なみどりが存在することが、市民にとっても八尾のみどりの特徴としてとらえられていることがわかります。

問: 八尾市を特徴づける(印象的な)みどりは何ですか？
(複数回答)

